

※団体の皆さんが新年度 4 月からすぐに活動が始められるように、交付金の『募集・審査を前年度に前倒して実施』することに変更となりました!!

令和 8 年度

募集中!

地域活動交付金

※地域活動交付金は、地域の課題解決や地域の活性化のために市民が主体的に取り組む活動に対して支援する交付金です。



募集期間:令和 7 年 **11** 月 **17** 日(月)~令和 8 年 **1** 月 **15** 日(木)

応募資格・要件

- 交付金額：1事業の交付限度額……**100万円** 以内。
- 交付金の補助率：
交付対象経費の総額が50万円以下の場合は**100%**以内。
交付対象経費の総額が50万円を超えた場合は超えた金額に対して**90%**以内。
- 事業期間：交付決定日 ~ 令和 9 年 3 月 3 1 日までに完了する事業。
- 応募資格：(1)16歳以上の者が 5 人以上参加する団体。ただし申請者は18歳以上の者であること。
(2)政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体。
(3)暴力団でない団体、または暴力団員と一切関係のない団体。

審査

申請団体は審査会（公開）でのプレゼンテーション（審査員や一般参加者の前で活動PRを行うこと）を行います。

※地域協議会の判断により質疑のみとなる場合があります。

申請書類とプレゼンテーションを基に審査員（千郷地域協議会委員）が評価し、事業の採択・不採択、交付金額などを決定します。

開催日：令和8年2月21日(土) ※予定

場 所：西部公民館 多目的ホール

注）申請書を出しても公開審査に参加できない場合は交付の対象となりません。



応募方法

下記の書類を千郷自治振興事務所へ提出してください。全ての適切な申請書類が申請期限までに備わっている必要があります。事前相談に来ていただくことをお勧めします。

必要書類

①交付申請書

②事業計画書

③年間活動計画書

④収支予算書

⑤申請団体の確認書

指定様式

⑥団体の活動内容が分かる書類

（規約、会則等）

⑦見積書

⑧他人の財産を使用する場合は承諾書

⑨その他事業に応じて指示する書類

申請書様式の①～⑤は、千郷自治振興事務所にてお渡しします。また新城市公式ホームページからダウンロードすることができます。<http://www.city.shinshiro.lg.jp>

その他

事業完了後、実績報告書（指定様式）を提出していただくとともに、後日開催される成果報告会において活動報告をしていただきます。

なお成果報告会での報告も交付の条件となります。

※「活動が本交付金の対象になるのか確認したい。」・「申請書類の作成について聞きたい。」・「プレゼンテーションの方法」など、申請に関するどのようなことでも、お気軽にご相談ください!!

【お問い合わせ】 **千郷自治振興事務所**

千郷自治振興事務所

検索



住 所 〒441-1392 新城市字東入船1 1 5 番地

電 話 0536-23-7697（直通） F A X 0536-23-2002

E-mail shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp